

# 小論文

## (80分)

### 注意事項

- 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはいけません。
- この問題冊子は8ページあります。
- 試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁または解答用紙の汚れ等に気づいた場合は、手をあげて監督者に知らせてください。
- 解答はすべて、別紙解答用紙の指定された箇所に記入してください。
- 受験番号、氏名、フリガナを解答用紙の受験番号・氏名欄に必ず記入してください。
- この問題冊子は試験終了後に持ち帰ってください。

### 問題

問題文は、中田晃「観光振興と公立大学一期待される役割と可能性ー」(『観光文化』250号 公益財団法人日本交通公社 2021.8) からの一部抜粋です。(ただし、文章全体の内容が伝わりやすいように、一部表現を修正した箇所があります。) この論文では、全国各地の公立大学が地域振興・地域創生の役割から観光振興を付加されたことにより、従来の「対象の多様性」だけを扱う教育研究の在り方では対応できない問題が現れたという主張が見られます。

その理由と解決法を読み解くために、以下の2つの課題について、800字程度で論述してください。なお、2つの課題それぞれの字数配分は自由です。

**課題1** 文中の傍線部（1）と（2）に記される公立大学の領域横断型学術に今後、必要とされる2つの領域横断性の「対象の多様性」と「方法論の多面性」とは何を意味するのか、本文の内容に即して述べてください。

**課題2** 傍線部（3）の『いつの時代にも今ここにある危機、それに対して「どうあるべきかを説く」のではなく、「どうするのかを考え続ける」プレイヤーが必要となる』と記されています。課題1の公立大学の教育研究の方針のもとで、筆者が考える公立大学の学生としての歩むべき道筋を読み取って、あなたならどのように学び実践していくのが望ましい、と考えるのかを論理的に述べてください。

## 観光振興と公立大学—期待される役割と可能性—

中田 晃

公立大学は、平成期に 39 大学から 93 大学までその数を一気に増加させた。現在は専門職大学という新たな制度により設立された大学も加わり、その数は 98 大学に達している。東北 6 県を例にとっても、福島県立医科大学ただ 1 校だった公立大学が、6 県すべてに計 11 大学が設置されるまでになった。

こうした公立大学が観光振興に期待される役割について、このような専門誌で述べることは、筆者の手に余るものとなるが、観光学の専門家からの議論や、公立大学の取組みの各論がしかるべき別稿に示されるのであれば、ここでは公立大学、すなわち地方自治体が自ら設置する大学という視点から、的外れを恐れず論じてみたい。

(後 略)

### 1. 地域振興・地方創生

平成期は、地方分権の時代でもあった。1993 (H5) 年、衆参両院で「地方分権の推進に関する決議」が行われた。衆議院の決議は以下のように示された。

**【平成 5 年 6 月 3 日衆議院本会議 地方分権の推進に関する決議】**

今日、さまざまな問題を発生させている東京への一極集中を排除して、国土の均衡ある発展を図るとともに、国民が待望するゆ

とりと豊かさを実感できる社会をつくり上げていくために、地方公共団体の果たすべき役割に国民の強い期待が寄せられており、中央集権的行政のあり方を問い合わせ直し、地方分権のより一層の推進を望む声は大きな流れとなっている。

このような国民の期待に応え、国と地方との役割を見直し、国から地方への権限移譲、地方税財源の充実強化等地方公共団体の自主性、自律性の強化を図り、21 世紀に向けた時代にふさわしい地方自治を確立することが現下の急務である。

(以下略)

地方分権の流れは、地方自治体の行政・政治を活性化させ、地域振興のための積極政策としての公立大学設置への期待も高まった。それを受け、それまで公立大学を抑制していた自治省内での議論にも変化が起こる。当時の状況について、元自治省幹部は筆者のインタビューに対し以下のように述べた。

大学はなにも国だけのものではなく、地方自治体にもっと広く設置を認めていいのではないか。旧帝大クラスならさすがに国であろうが、地域の大学をわざわざ国でやるものではないといった議論が自治省の中にもあった。すなわち、地域の中でコンセンサスがあって、設立目的が明確ならば自治体による大学の設立はあるということだ。確かに自治体に大学運営の専門性はないが、その代わりに地域振興と大学を結び付けて考える力がある。

このような自治省の政策転換を受けて、地域振興・地方創生を役割として担う公立大学が次々と登場てくる。それらの公立大学には、地域政策、地方創生あるいは観光といったキーワードを名称に含む領域横断型の学部・学科が数多く設置されたのである。

## 2. 公立大学による観光振興の可能性

こうした経緯を踏まえれば、「地域振興・地方創生」に直接つながる「観光学」「観光産業論」あるいは「観光実践研究」などが公立大学に存在することをもって、公立大学が観光振興に貢献する道筋を示すこともできよう。しかしながら早くから政策系の領域横断型学術に取り組んできた公立大学としては、それらを観光振興にただちに結びつけて語ることには躊躇がある。観光学を含む領域横断型学術に取組むには、それ特有の課題に向き合う必要があったからである。

### 1. 観光学の可能性と課題

そもそも、領域横断型学術にある領域横断性とは何なのか。観光学を例に考えれば、一つには、旅行産業、宿泊産業、運輸産業、テーマパークといった様々な領域を分析対象とするという意味での領域横断性がある。これを「対象の多様性」と呼ぼう。いま一つは、観光という複雑な要素で成り立つ営みを分析するための「方法論の多面性」という領域横断性である（1）。

【表】に、標準的な観光学の教科書の目次を例示する。そこには、観光を考える際に求められる重要な各論を列挙することで、必要な知識が得られるよう工夫されており、2つの領域横断性のうちの「対象の多様性」がまさに示されている。そしてこうした構成は、「いろんなことが学べる」という点で学生からも歓迎される。

しかしながら観光学が持つ領域横断性というものが、観光に求められる様々な専門知識を提供できるということだけでは、例えば現在の感染症拡大のような状況下で、一時的にせよ観光業が大

きな打撃を受ければ、その領域横断性の魅力はたちどころに色あせてしまう。もし観光学がこうした性格のものに留まるのであれば、地域振興・文化振興というものに普遍的にアプローチする学術を標榜するには、何かが足りないと言わざるを得ない。

実はこうした問題は、なにも観光学だけでなく、様々な領域横断型の学術の現場で課題となっている。例えば「公共政策学会」において、足立（2003）は公共政策学という新たな学の確立のためには「多様な現代的課題を扱う」という意味での学際性や総合性を語る前に、「政治学、経済学、法律学をはじめとする関連社会諸科学が公共政策研究

に対していかなる知的ストックを提供」してきたのか再検討すべきと、同学会関係者に対し強く訴えている。このことが乗り越えられなければ、いかなる領域横断型学術も、バラバラに切り離された学術の単なる寄せ集めに過ぎないとみなされるだろう。そしてそこで学んだ学生は「いろんなことを学んだ」ものの、自身の中にどのような学術的なアイデンティティーが確立されたのか、釈然としないまま卒業していくことになりかねない。

表 観光学の教科書に含まれるコンテンツの例

第Ⅰ部 観光学の基礎	
1	観光の歴史
2	観光と旅行者の行動
3	観光と産業・経済
第Ⅱ部 観光産業論	
4	旅行産業
5	宿泊産業
6	運輸産業
7	テーマパーク産業
8	文化施設と集客
9	観光産業とホスピタリティ
第Ⅲ部 観光政策論	
10	観光立国と国際観光
11	諸外国の観光政策
12	地域観光とまちづくり
第Ⅳ部 応用観光論	
13	コンテンツツーリズム
14	ブライダルと観光
15	メディカルツーリズム
16	ダークツーリズム
17	フードツーリズム
18	祭礼文化と観光

出典：竹内正人ほか(2018)  
『入門 観光学』ミネルヴァ書房  
目次より

こうした課題を乗り越えるためには、観光学においても、「対象の多様性」だけでなく「方法論の多面性」という、もう一つの軸を、生涯使える思考の軸として確立し、学生に獲得させることが求められる（2）。

すなわち、事業実現の舞台となる大小の組織を扱う組織論、あるいは人と社会の関係性へ着目する社会心理学、多様な政治的フィールドにおける意思決定理論などが観光学に埋め込まれなくてはならない。

実は、公共政策学ではこうした「誰によって、どのように政策が決定、実施されるか」といった現実の政策決定プロセスにアプローチする知識を「of の知識（knowledge of process）」と呼び、対象領域に応じた専門知識を示す「in の知識（knowledge in process）」と峻別している。観光学においても、「環境破壊」「格差拡大」「孤独問題」「新型コロナウイルス感染」といった社会課題に対し、生産・消費・コミュニケーションという人間活動の普遍的な要素にアプローチする社会科学的な思考の軸を「of の知識」として駆使しながら、地域の人と暮らしそのものを考えていくこうという試みが始まっている（例えば、山田良治（2021）『観光を科学する 観光学批判（観光を見る眼 創刊号）』晃洋書房が参考になる）。

（後 略）

## 2. 観光・地域・学術の未来のために

観光学について、これ以上専門外から述べることは慎むべきであろう。とはいえ、観光学というものが、単に地域における観光事業を成功させ、経済的利益を生み出すためだけにあるものではないことは、地域に公立大学を設置してきた経験からも理解できる。

すなわち、公立大学は平成の18歳人口急減期という大学設置への逆風下において設置された。そのことをもって、その存在意義について識者から疑問を示されることも多い。そして、そうした疑問に反論するために語られる公立大学の役割とは、一時的にではあるが若者を地方に留め置く「ダム機能」であり、地域に大学が存在することによる「経済効果」である。しかしそれだけではない。

学生はまさに旅人である。公立大学が地域に密着した大学であるとはいえ、その学生の半数以上は他地域からやってきた「よそ者」であり、卒業により旅立つ学生も少なくない。これが公立大学のあるべき姿とは異なるとして、しばしば設置自治体の議会等で問題視される。一方で地域の現場では必ずしも地域に定着するとは限らない若者から新たな息づかいを感じ取り、ともに地域の困難をどうするのか考え続け、未来へ希望をつなごうとする。このような実践が、地域に経済効果以外の何かをもたらし、地域とわが国全体の再生力に質的な変化をもたらす。そうした可能性が、まさに「よそ者」に内在する哲学的意味にまで言及する新たな観光学によって見出されようとしている。

言うまでもなく現在、コロナ感染症拡大のもとで観光は大きな危機の下にある。一方で、公立大学の歴史を振り返れば、時代の要求に応じて、教育研究の内容を変化させてきた経緯がある。現在に至っての領域横断型の学部は、地域社会崩壊の危機に立ち向かうべく生まれてきた。観光学は、もしかすると観光が直面する危機の中でこそ、その学としての内実を獲得していくのかもしれない。そして公立大学も、危機を受け止める地方自治体に伴走しながら、その未来を展望していくことになる。

いつの時代にも、今ここにある危機、それに対して「どうあるべきかを説く」のではなく、「どうするのかを考え続ける」プレイヤーが必要となる。こうしたプレイヤーを得て、観光も地域も学

術も、その発展の可能性を探ることができる。筆者はそう考えた  
い（3）。